

学則変更の趣旨等を記載した書類

1. 学則変更（収容定員変更）の内容

富山大学医学部医学科の平成21年度以降の入学定員については、平成21年度に「緊急医師確保対策」に基づき平成29年度までの期限を付した5名の臨時定員増を、また、平成22年度に「地域の医師確保の観点からの増」に基づき平成31年度までの期限を付した5名の臨時定員増を、平成29年度に期限を迎えた5名に対する平成31年度までの臨時定員増を、平成31年度に期限を迎えた10名に対する令和3年度までの臨時定員増をそれぞれ実施した。

令和3年度を期限とする計10名の入学定員について、令和4年度に再度の入学定員増を行い、入学定員は、令和4年度に再度の入学定員増を行わなかった場合の95名から105名に変更する。

令和4年度までの期限を付した臨時の入学定員増を踏まえ、令和9年度の収容定員についても、再度の定員増を行わなかった場合の595名から605名に変更する。

2. 学則変更（収容定員変更）の必要性

地域医療に貢献する優れた人材を養成することは、昭和50年の富山医科薬科大学設立時からの使命であり、本学医学部医学科においても、「地域の人々に貢献し、国際性を備えた医療人」の育成を教育目標として、人材養成に努めている。

本学においては、平成19年度入試から新たに医学部医学科に募集人員8人以内の推薦入試「地域枠」を導入したが、深刻な医師不足の状況を打破するにはまだ十分ではなく、富山県における医師不足解消に貢献するために、平成21年度から富山県との緊密な連携・協力により、医学部医学科に地域定着策による自己推薦入試「特別枠」として臨時定員5人増と「経済財政改革の基本方針2008」を受けた「地域枠」の定員5人増を実施した。さらに、平成22年度からは「経済財政改革の基本方針2009」を踏まえ、地域の医師確保に早急に対応するため、富山県との緊密な連携・協力のもと県内大学増員可能枠最大の5人増を実施した。なお、平成21年度から臨時的に増員した5名については、依然として特定診療科の医師不足問題が解消しないことから、平成30年度から令和3年度の4年間引き続き増員を行っている。

富山県地域医療構想（平成29年3月当初策定・平成30年3月改訂）では、富山県が目指す医療提供体制の課題として、引き続き特定診療科（小児科、外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）の医師の確保・養成の必要性が挙げられており、今回、令和4年度までの期限を付した再度の入学定員増を行い、「特別枠」を継続することにより、富山県全体での医師の充足を目指した総合的な医師確保対策が推進される。

3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

本学は、高度の知識を授けるとともに、時代の要請と地域社会の要望に応え得る有為な人材を育成し、併せて、医学の進展と社会の福祉に貢献してきた。

収容定員の変更は、令和3年度までの期限を付した10名の臨時定員増を、令和4年度まで再度行うものであるため、特段の教育課程等の変更はない。

引き続き、下記の（1）「地域医療」に関するカリキュラム（2）富山県との連携（3）医療機関としての地域医療への貢献等について実施する。

（1）「地域医療」に関するカリキュラム

医学部医学科専門教育科目については、一部の選択科目を除き全て必修となっている。

専門教育科目は、将来の医師育成のため、1年次に行う早期基礎臨床体験実習に始まり、医療学入門、介護体験実習等において少人数グループに分かれての実習及びクラス全員で集まり行う総合討論など、カリキュラムに勉学のモチベーションを高める工夫を取り入れている。3年次では、社会医学系の講義において、地域医療に関する内容を取り込んでいるほか、4年次後半から実施する臨床実習において、地域中核病院での実習を取り入れ、地域医療の現場において実践的な教育を行っている。

富山大学医学部医学科の地域医療に関する教育課程の特色

地域定着の一環として、1年次生から地域医療に関心を持たせるため、地域医療をテーマとしたPBLテュートリアルを医学概論の講義において導入している。また、同じく1年次に行う医療学入門においては、地域の保健・福祉を理解し、将来の医療人としての態度を育成するため、主に富山県内の福祉施設等において1週間の介護体験実習を取り入れている。

3年次では、環境保健学の講義で、社会と健康・疾病との関係や地域医療について理解し、個体及び集団をとりまく環境要因の変化による個人の健康と社会生活への影響について学び、対人保健学の講義では、地域保健（母子保健、老人保健、精神保健、学校保健）を学ぶとともに、富山県の保健・医療・福祉について学ぶ。

また、4年次から5年次での臨床実習では、総合診療部において、地域医療に関するレクチャーを行うほか、豊富な臨床例を持つ富山県内を中心とする9の地域中核病院において、5日間の地域医療実習を実施している。

さらに5年次から6年次では、富山県内を中心とする14の地域中核病院において8週間の実習を行い、地域医療の現場の実態を理解させている。

※「地域医療」に関するカリキュラム概要

（1年次）

医療学入門 16週間 学内講義室及び福祉施設において実施。

・全体

豊かな人間性を持った「よき医療人」となるために、複数のユニットに分けて、基本的な医療倫理、ヒューマンズムならびにプロフェッショナリズム、良好な病者・医療者関係、医療と地域社会との関わりについて理解し、生涯にわたって自らの行動規範として実践できる姿勢を身に付け、また、病む人の心を理解し共感を持って温かく接することのできる、医療人としての基本的態度を修得する。その中で、地域医療に関する内容は、次の4ユニットで行っている。

・ユニット1

医学部医学科、看護学科、薬学部の全学生が横断的に参加し、将来、地域チーム医療を担う者が共通の経験、認識を共有することで、「よき医療人」像をイメージできるようにするために、病む人、障がい者や老人の介護を担っている方、薬害被害に関わられた方の語りを通して、病者－医療者の基本的信頼関係、病む人の心理、欲求、行動、価値観、人生観を総合的に理解し、医療系学生に将来プロフェッショナル医療人として求められる、義務と裁量権、人の命の守護者としての基本的態度、適切な支援を行うことができる態度、技能と知識を身につける。

・ユニット2

新入生医療学研修（令和2・3年度は新型コロナ感染拡大防止のため中止）

大学生活の初めに早春の悠大な立山の懐に入り、特色ある富山県の大自然を実感するとともに、医学薬学の教育理念を学びとり、協力、相互の規律正しい集団活動をととして、学生教職員間の交流親睦を深め、今後の学園生活を豊かにすることを目的とする。

心肺蘇生講習会（令和2・3年度はオンラインで実施）

近隣消防署やボランティアの協力により、医、薬、看護学生のグループによる心肺蘇生法講習（普通救命講習Ⅰ）を行う。

・ユニット3

全人的医療を推進できる医療者となるために、医療と社会との関係を理解する。

・ユニット4

プライマリケアにとって重要な医療と福祉の連携を要介護者の福祉施設における介護体験を通して理解する。

（3年次）

・環境保健学 1単位 学内講義室において実施。

この中で社会と健康・疾病との関係や地域医療について理解し、個体及び集団をとりまく環境要因の変化による個人の健康と社会生活への影響について学ぶ。

・富山医療学 4週間 学内講義室において実施。

地域保健（母子保健、老人保健、精神保健、学校保健）を学ぶとともに、富山県の保健・医療・福祉について学ぶ。富山県医師会や全国健康保険協会富山支部、富山県の協力を得て、富山県の医療の現状と課題について学ぶ。

(4年次～5年次)

・総合診療部における臨床実習において、地域医療に関するレクチャーを行うほか、富山県内を中心とする9の地域中核病院で1週間の地域医療実習を行い、プライマリケアや病診連携・病病連携、在宅医療などを体験させている。

(5年次～6年次)

・選択制臨床実習 附属病院で16週間、富山県内を中心とする14の地域中核病院で8週間、計24週間のクリニカル・クラークシップを実施している。

(2) 富山県との連携

富山県においては、地域医療の課題解決に必要な医師を確保するため、富山大学と連携の一つである、医療従事者の確保・養成を行うため卒後一定期間の地域医療等の従事を条件とする奨学金を設定した。この奨学金は、平成21年度から導入した自己推薦入試「特別枠」及びその後継である自己推薦入試「富山県特別枠」で入学した学生を対象としており、引き続き総合型選抜「富山県特別枠」で入学した学生を対象とする予定である。

総合型選抜「富山県特別枠」の出願要件については、富山県内の高等学校を卒業見込みの者若しくは卒業後2年以内の者又は出願時に富山県在住で2年以内に高等学校卒業認定試験に合格した者と富山県内出身者に限定し、かつ、医師免許取得後、富山県内で診療に従事することを確約することとしており、特段の事情がない限り、卒業後、富山県内での診療に従事することが見込まれる。

奨学金の内容は下記のとおりである。

※奨学金の概要

・名 称

富山県地域医療確保修学資金貸与制度

・貸与額

修 学 費： 100,000円 (月額)

入 学 料 相 当 額： 282,000円

授 業 料 相 当 額： 535,800円 (年額)

6年間総支給額： 10,636,800円

・返還免除の条件

富山大学を卒業後、医師となり、別に定めるキャリア形成プログラムに基づきその後指定された臨床研修病院で臨床研修を2年間行った後、知事が貸与生ごとに指定する医療機関において、地域医療に必要な診療科（小児科，外科，産科，麻酔科，救急科，総合診療科）で、9年間診療に従事した場合、返還を免除す

る。

- ・支給対象

医学科総合型選抜「富山県特別枠」の入学者全員を対象とする。

- ・選抜方法

- ①出願要件

- ・富山県内の高等学校を卒業見込み又は卒業後2年以内の者
 - ・出願時に富山県在住で、高等学校卒業程度認定試験に合格した者
 - ・医師免許取得後、一定期間富山県内で診療に従事することを確約できる者
 - ・富山県内の地域医療に貢献するという強い意志を有する者
 - ・大学入学共通テストの国語、地理歴史又は公民、数学、理科及び外国語を受験する者
 - ・合格した場合に入学を確約できる者

- ②選抜方法

- ・志願者が提出した自己推薦書及び調査書、試験当日に課す小論文と面接の結果並びに大学入学共通テストの成績を総合して選抜を行う。

（３）医療機関としての地域医療への貢献

学部教育における「地域医療」及び卒業後の専門医研修の充実を通して、地域医療に対する使命感を持ち、高度な知識・技術を有する専門医や幅広く病気を診ることのできる総合医の養成を目指す。さらに、高校訪問やアカデミックインターンシップの実施を通して、富山県内高校生等の意欲と関心を高めるとともに、地域医療に従事することを前提とする奨学金と地域枠の継続により、引き続き、県内医師不足分野の医師養成を行い、県内医療機関への定着を図る。

令和 4 年度
医学部入学定員増員計画

富大企評第 1010 号
令和 3 年 8 月 25 日

文部科学省高等教育局長 殿

国立大学法人富山大学長
齋 藤 滋

「地域の医師確保等の観点からの令和 4 年度医学部入学定員の増加について（令和 3 年 8 月 16 日文部科学省高等教育局長・厚生労働省医政局長通知）」を受けて、標記に関する資料を提出します。

< 連絡先 >

責任者連絡先	職名・氏名	医薬系事務部医薬系学務課長 高橋 知裕
	TEL	0 7 6 - 4 3 4 - 7 1 2 0
	FAX	0 7 6 - 4 3 4 - 4 5 4 5
	E-mail	mpkyomu@adm.u-toyama.ac.jp

大学名	国公立
富山大学	国立

1. 現在(令和3年度)の入学定員(編入学定員)及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
105	5	0	655



(収容定員計算用)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	計
(ア)入学定員	105	105	105	105	105	105	630
(イ)2年次編入学定員	5	5	5	5	5	0	25
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	110	110	110	110	110	105	655

2. 本増員計画による入学定員増を行わない場合の令和4年度の入学定員(編入学定員)及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
95	5		595



(収容定員計算用)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計
(ア)入学定員	95	95	95	95	95	95	570
(イ)2年次編入学定員	5	5	5	5	5	0	25
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	100	100	100	100	100	95	595
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)							

3. 令和4年度の増員計画

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
105	5		605



(収容定員計算用)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計
(ア)入学定員	105	95	95	95	95	95	580
(イ)2年次編入学定員	5	5	5	5	5	0	25
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	110	100	100	100	100	95	605
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)							

増員希望人数	10
--------	----



(内訳)

(1) 地域の医師確保のための入学定員／編入学定員増(地域枠)	10
(2) 研究医養成のための入学定員／編入学定員増(研究医枠)	
(3) 歯学部入学定員の削減を行う大学の特例に伴う入学定員／編入学定員増(歯学部振替枠)	
計	10

1. 地域の医師確保のための入学定員増について

増員希望人数	10
--------	----

(1)対象都道府県名及び増員希望人数

都道府県名	増員希望人数
大学が所在する都道府県	10
富山県	
大学所在地以外の都道府県	
計	10

※「大学所在地以外の都道府県」が5都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

(2)修学資金の貸与を受けた地域枠学生の確保状況

都道府県名	R2地域枠定員 (※1)	R2貸与者数 (※2)	R3地域枠定員 (※1)	R3貸与者数 (※2)	R2とR3の貸与 者数のうち多い 方の数
富山県	10	13	10	16	16
					0
					0
					0
					0
計	10	13	10	16	16

(※1)臨時定員分のみご記入ください。

(※2)恒久定員の中で地域枠を実施している場合、恒久定員分の地域枠の人数も含めた修学資金の貸与実績をご記入ください。

※6都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

(3) 令和4年度地域の医師確保のための入学定員増について

1. 大学が講ずる措置

1-1. 地域枠学生の選抜

①令和2年度に実施した地域枠学生(令和3年入学)の選抜について、下記をご記入ください。複数種類の選抜を行った場合には、それぞれご記入ください。また、参考として学生募集要項の写しをご提出ください

名 称	入試区分	選抜方式	募集人数	うち臨時定員分		選抜方法(※1)	出願要件(※1)	開始年度	備考
医学部医学科 自己推薦選抜 「富山県特別 枠」	(iv) その他※備 考欄に詳細を記 入	別枠(先行型)	10	10		入学者の選抜は、志願者が提出した 自己推薦書及び調査書、試験当日 に課す課題作文と面接の結果並び に大学入学共通テストの成績を総合 して行います。 【課題作文】 試験当日に提示する課題に対し、論 述式により解答を行います。 【面接】 数名の面接委員による1人10分程 度の個人面接を行います。 なお、面接委員には富山県の担当 者を含みます。 【大学入学共通テストの利用教科・ 科目及び配点】※記載省略(別紙 「募集要項の写し」参照	次の①②③のいずれかに該当し、かつ、④から⑥まで すべてに該当する者 (1) 富山県内の高等学校を令和3年3月卒業見込み の者(学校教育法施行規則第93条第3項の規定に 基づき、令和2年度中に高等学校を卒業又は卒業見 込みの者を含む。)又は卒業後2年以内の者 (2) 出願時に富山県在住で、平成31年4月以降に 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校 卒業程度認定試験に合格した者 ① 医師免許取得後、一定期間(「富山県地域医療確 保修学資金与制度」の規定による。)富 山県内で診療に従事することを確約できる者 ② 富山県内の地域医療に貢献するという強い意志 を有する者 ③ 令和3年度大学入学共通テストの国語、地理歴 史又は公民、数学、理科及び外国語を受験す る者 ④ 合格した場合に入学が確約できる者 本選抜は「地域の医師確保等の観点からの医学部 入学定員の増加について」に基づく措置であり 入学者には富山県の「富山県地域医療確保修学資 金与制度」による修学資金が与えられることか ら、将来、富山県の医療を担うことを前提として選抜 を実施します。	H21以前	医学部医学科特別選抜 (自己推薦選抜「富山 県特別枠」)として実施し た。
合計			10	10					

(※1)貴大学において作成した学生募集要項に記載の内容をご記入ください。

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

②令和3年度に実施する地域枠学生(令和4年入学)の選抜について、下記をご記入ください。複数種類の選抜を行っている場合には、それぞれご記入ください。

また、参考としてPRのために作成した文書(リーフレット、ホームページ、テレビ、新聞、雑誌等)の写しをご提出ください。

名称	入試区分	選抜方式	募集人数	うち臨時定員分	選抜方法(※1)	出願要件(※1)	開始年度	備考
医学部医学科 総合型選抜 「富山県特別 枠」	(ii) 総合型選抜	別枠(先行型)	10	10	入学者の選抜は、大学入学共通テスト、書類審査(自己推薦書、調査書)、小論文及び面接の結果を総合して行う。 ただし、面接において、評価が合格に達しない場合は、合格の対象としない。 【配点】 書類審査・面接150点、小論文100点、大学入学共通テスト※900点、合計1150点 ※【大学入学共通テストの利用教科・科目及び配点】を参照	次の1)、2)いずれかに該当し、かつ①から④までのすべてに該当する者 (1) 富山県内の高等学校を令和4年3月卒業見込みの者(学校教育法施行規則第93条第3項の規定に基づき、令和3年度中に高等学校を卒業又は卒業見込みの者を含む。)又は卒業後2年以内の者 (2) 出願時に富山県在住で、令和2年4月以降に高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者 ① 富山県地域医療確保修学資金を受給し、医師免許取得後、一定期間「富山県地域医療確保修学資金貸与制度」の規定による者。 ② 富山県内の地域医療に貢献するという強い意志を有する者 ③ 令和4年度大学入学共通テストの国語、地理歴史又は公民、数学、理科及び外国語を受験する者 ④ 合格した場合に入学が確約できる者	R4	令和3年度に医学部医学科特別選抜(自己推薦選抜「富山県特別枠」)として実施していた選抜を令和4年度から、総合型選抜に変更して実施する。
合計			10	10				

(※1) 貴大学において、PRのために作成した文書(リーフレット、ホームページ、テレビ、新聞、雑誌等)に記載の内容(貴大学において作成予定の学生募集要項に記載予定の内容)をご記入ください。
※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

1-2. 教育内容

①地域枠学生が卒後に勤務することが見込まれる都道府県での地域医療実習など、地域医療を担う医師養成の観点からの教育内容の概要(令和4年度)について、5～6行程度で簡潔にご記入ください。

1年次には「医療学入門」において地域の高齢者施設等で「介護体験実習」を行い、地域の保健・医療・福祉・介護の現場を体験学習する。3年次は「富山医療学」や「環境保健学」で地域の保健・医療・福祉・介護に関する法制度の学習をする。4年次は「社会医学実習」で、県内の保健所や患者支援団体等で実習、医師の地域偏在や診療科偏在の分析を通じて、地域医療の現状や課題を学習する。4年次後半からの臨床実習では、富山県内の病院等で、救急医療、在宅医療、プライマリケア等の地域医療全般を学習する。

(参考: 記入例)
1～2年次には、「〇〇」という科目を開講するとともに「△△」を必修化し、～を学んでいる。3～4年次には、×××実習を行い、～を学んでい。またキャリア支援として□□を実施している。令和4年度からは、■を新たに開始するなど、～を図ることとしている。

②(過去に地域枠を設定したことがある場合)これまでの取組・実績を、3～5行程度で簡潔にご記入ください。

地域定着の取り組みとして、6年間を通じて地域医療に関するカリキュラム実施している。また、地域枠に限らず県内高校出身率を高めるための取組みとしては、県内高校訪問やアカデミック・インターンシップ等の高大接続を充実させている。また、地域枠・特別枠学生と大学教員との人間関係や信頼関係を強固なものにするために、定期的な面談や事業等を実施している。

(参考: 記入例)
平成〇年度から地域枠による増員を開始し、□□、■などの取組を行ってきた。令和3年度までに△名の地域枠学生を確保し、そのうち▲名が現在～として地域医療に貢献している。

③上記①の教育内容(正規科目)について、講義・実習科目内容をご記入ください。また、参考としてシラバスの写しをご提出ください。

対象学年	講義・実習名	対象者 (※1)	必修／選択の別		講義／実習の 別	単位 数	開始年度
			地域枠学生	その他の学生			
1年生	医療学入門	全員	必修	必修	実習	1	H21以前
3年生	富山医療学	全員	必修	必修	講義	1	H30
3年生	環境保健学	全員	必修	必修	講義	1	H21以前
3年生	救急・災害医学	全員	必修	必修	実習	1	H21以前
4年生	社会医学実習	全員	必修	必修	講義	1	H21以前
4から5年生	臨床実習(総合診療科)	全員	必修	必修	実習	12	H21以前
4から6年生	臨床実習(救急科)	全員	必修	必修	実習	2	H21以前
4から5年生	臨床実習(地域医療)	全員	必修	必修	実習	2	H21以前
5から6年生	選択制臨床実習	全員	必修	必修	実習	1	H21以前

(※1)対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。(地域枠学生の希望者のみの場合は、対象者を「地域枠学生」、必修／選択の別を「選択」とご記載ください。
※空欄がある場合は、何も記入せずそのままにご提出ください。

④大学の正規科目以外で、提供する地域医療教育プログラムがあれば、その内容をご記入ください。

対象学年	プログラム名	対象者 (※1)	都道府県との連携	期間 (例:○週間)	プログラムの概要(1～2行程度)	開始年度
1～6年	特定診療科キャリアパスガイダンス	地域枠学生	富山県が大学に設置する地域医療総合支援学講座で実施	年3回	富山県特別枠の特定診療科(選択できる診療科)のキャリア形成ついて、先輩医師から情報を提供するセミナー	H29
1～6年	富山県特別枠の集い	地域枠学生	富山県が大学に設置する地域医療総合支援学講座で実施	年1回	富山県特別枠出身の先輩医師による講演と学生との懇談会	H29
主に1年	地域枠・富山県特別枠歓迎会	地域枠学生	富山県が大学に設置する地域医療総合支援学講座で実施	年1回	医学部長・病院長・特定診療科の医師による地域医療へのモチベーション形成のための歓迎会	H29
1～6年	地域枠・富山県特別枠勉強会	地域枠学生	富山県が大学に設置する地域医療総合支援学講座で実施	年2～4回	地域枠・富山県特別枠学生が早期に臨床を体験できる実践セミナー	H30

(※1)対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。
※空欄がある場合は、何も記入せずにご提出ください。

⑤上記③④以外に、地域医療を担う医師の養成に関する取組等があれば、簡潔にご記入ください。(令和3年度以前から継続する取組を含む)(1～2行程度)

取組の名称	取組の概要(1～2行程度)	開始年度

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

2. 都道府県等との連携

①都道府県が設定する奨学金について、以下をご記入ください。併せて、都道府県が厚生労働省に提出する予定の地域の医師確保等に関する計画及び「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(平成元年法律第64号)第4条に規定する都道府県計画等に位置づけることを約束する文書を添付して下さい。
なお、複数の奨学金を設定している場合は、それぞれ記入ください。

奨学金の設定 主体	貸与人数	貸与対象	貸与額（例：200,000）		返還免除要件	選抜方法		診療科の限定 の有無	(診療科の限定がある場合) その診療科名	備考
			月額	総貸与額		選抜時期	大学の関与の有無（※1）			
富山県	10	新入生	100,000	10,696,800	富山大学を卒業後、医師となり、別に定めるキャリア形成プログラム（※1）に基づきその後指定された臨床研修病院で臨床研修（医師法第16条の2第1項に規定する研修）を2年間行った後、知事が貸与生ごとに指定する医療機関において、地域医療に必要な診療科（小児科、外科（※2）、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）で、9年間（※3）（修学資金貸与期間の1.5倍）診療に従事した場合、返還を免除します。（返還免除の条件を満たさない場合は、貸与額に所定の利率を乗じて得た額を返還していただきます）	②大学における選抜と同時に都道府県において面接等を実施	○	小児科、外科（※2）、産科、麻酔科、救急科、総合診療科	選抜において、富山大学教員並びに富山県担当者が合同で面接を行っている。また、大学入学共通テストを課している。	

②その他、都道府県と連携した取組があれば、簡潔にご記入ください。(例: 在学中の学生に対する都道府県と連携した相談・指導、卒後のキャリアパス形成等に対する支援)(1～2行程度)

取組の名称		取組の概要(1～2行程度)		開始年度
富山県特別枠学生との個別面談		富山県特別枠学生全員(5～6年生)の個別面談(相談・進路指導)を年1回実施(富山大学教員と富山県担当者とが連携して実施)		H29
富山県特別枠卒業生との個別面談		富山県特別枠を卒業した2年目初期研修医に対して個別面談(相談・進路指導)を年1回実施(富山大学教員と富山県担当者とが連携して実施)		R1

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

3. その他

1～2に記入したもの以外で、その他、地域の医師確保の観点から大学の今後の取組があれば、簡潔にご記入ください。(1～3行程度)
特に、都道府県からの奨学金の貸与を受ける者、地域枠入学者を確保するために貴大学で取り組まれていることや今後の取組み予定がありましたら、ご記入ください。

令和元年度から、これまで富山県特別枠学生にのみ行ってきた定期面談を、地域枠学生(富山県からの奨学金支給がない推薦入試で選抜された学生)も一緒に、クラス担当教員や地域医療関係教員の指導のもと、地域定着のための定期面談を実施することにした。

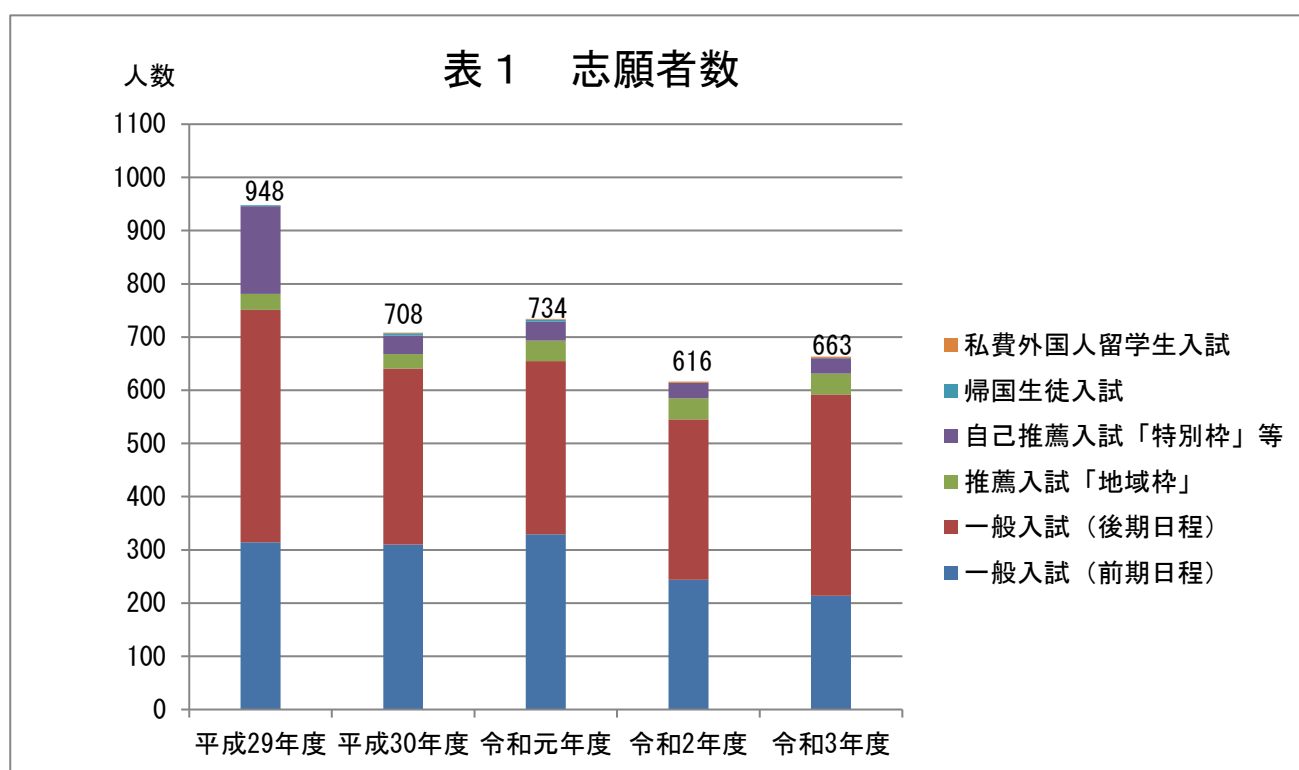
学生の確保の見通し等を記載した書類

富山大学医学部医学科の平成21年度以降の入学定員については、平成21年度に「緊急医師確保対策」に基づき平成29年度までの期限を付した5名の臨時定員増を、また、平成22年度に「地域の医師確保の観点からの増」に基づき平成31年度までの期限を付した5名の臨時定員増を、平成29年度に期限を迎えた5名に対する平成31年度までの臨時定員増を、平成31年度に期限を迎えた10名に対する令和3年度までの臨時定員増をそれぞれ実施し、現在の入学定員は105名である。

令和3年度を期限とする10名の臨時の入学定員について、引き続き令和4年度に入学定員増を再度行った場合においても、過去5年間の入試において安定した志願者数、受験者数、入学者数を確保していることから、学生を充分確保することができると考えている。

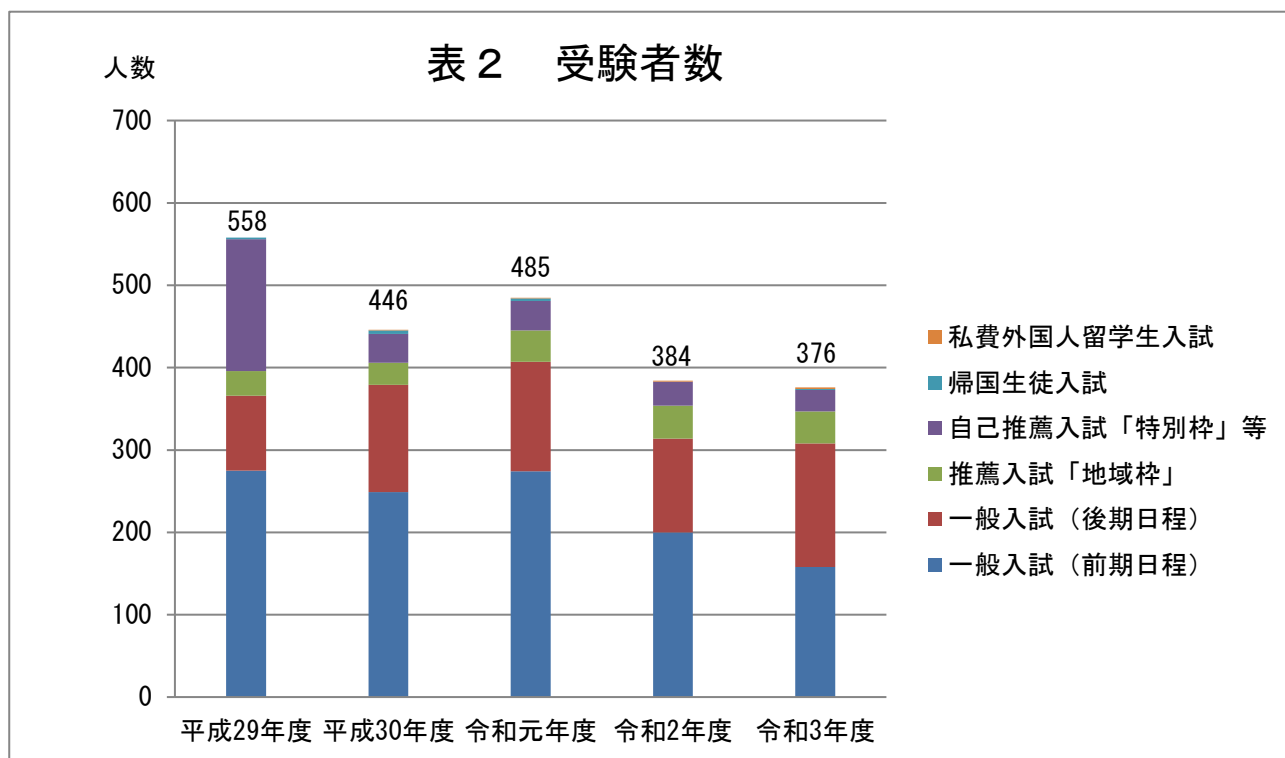
1. 志願者数

志願者数は、平成29年度から令和3年度までの過去5年間の入試において、増減が生じることはあるものの、安定して入学定員の約6倍以上の志願者を確保している。なお、平成29年度入試まで実施していた出身地域不問の自己推薦入試「特別枠」については、平成30年度入試から、出願要件を富山県出身者へと変更した結果、志願者が減っている。



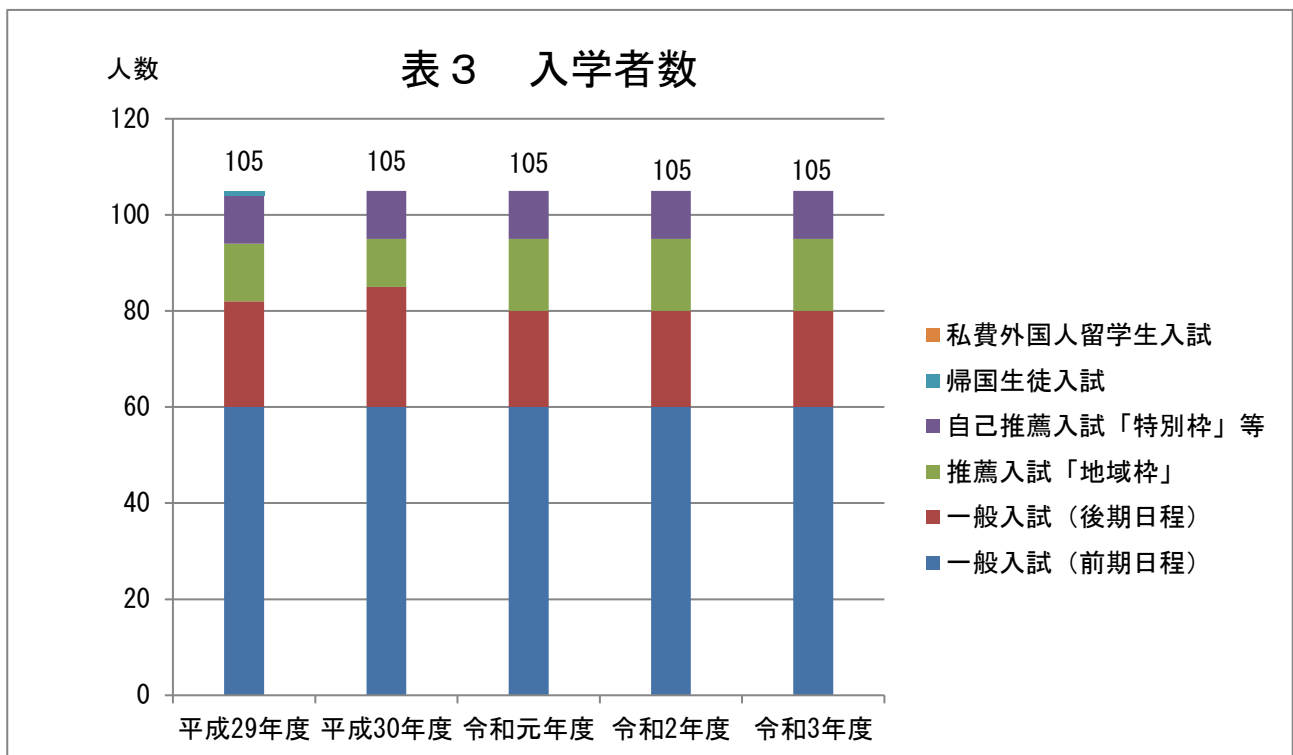
2. 受験者数

受験者数は、平成29年度から令和3年度までの過去5年間の入試において、増減が生じることはあるものの、安定して入学定員の4倍程度以上の受験者を確保している。なお、自己推薦入試については、志願者と同様の理由で受験者も減っている。



3. 入学者数

入学者数は、平成29年度から令和3年度までの過去5年間の入試において、入学定員を満たすとともに、入学定員の100%となる水準を維持することで、学修環境の質保証にも努めている。



4. 志願倍率等

平成29年度から令和3年度までの過去5年間の入試において、志願倍率は6.31倍から9.03倍の間で推移し常時6倍以上、実質倍率は3.39倍から5.12倍の間で推移し常時約3.5倍程度以上の倍率を確保している。

